

神歯発第 499 号
神歯連盟発第 43 号
令和 3 年 9 月 10 日

会 員 各 位

公益社団法人神奈川県歯科医師会
会長 松 井 克 之
神 奈 川 県 歯 科 医 師 連 盟
会長 鶴 岡 裕 亮
(公印省略)

歯科診療所での感染対策の徹底について(お願い)

日頃より、本会並びに本連盟には格別なるご協力をいただきありがとうございます。

さて、政府による緊急事態宣言が発出されたことにより、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛が要請され、不特定多数の集散する混雑した場所等への外出の半減や、不要不急の都道府県間の移動等を極力控えるよう感染拡大防止への協力が求められております。

神奈川県における新規陽性者はここ数日間でも、平均 1000 名を超えております。

これに伴い、本会に報告いただく会員やスタッフの陽性者、濃厚接触者の報告が増加傾向にあります。

加えて、県民等から会員診療所の対応について、「熱があっても働いている職員がいる」「咳がひどい職員がいる」「衛生面で問題があるのではないか」などの声の本会に寄せられるようになってまいりました。

本会並びに本連盟としては、断片的な情報や誤解が風聞として伝播したことにより、県民の過度の受診抑制から健康被害が生じた過去の例を鑑み、県歯に寄せられる声を「警鐘」と受け止め、より一層の徹底した感染対策が改めて求められているものと考えます。

歯科診療所には、多くの患者さんが来院します。なかには感染症に罹患している方、感染症に罹患しやすい方もいると思います。感染症対策における歯科医師、スタッフ、患者に対する重要性は変わりません。

すべての人を守るために感染対策を迅速・適切に実践していくことが重要ですので、どうか会員各位におかれましては、この点をご理解いただき、診療にご対応くださいますようお願いいたします。